



広島三大プロチケットが当たる! 広島県内市町合同
国民健康保険税口座振替促進キャンペーン

申込
不要

広島県国民健康保険の取り組みとして、期間中全ての対象条件を満たす方の中から、抽選で広島三大プロ「広島交響楽団・サンフレッチェ広島・広島東洋カープ」の鑑賞、観戦チケットが当たります。口座振替の登録手続きをしていない方は、この機会にぜひ登録してください。

第1期 /

キャンペーン期間 4月1日(木)～7月21日(水)

対象者 以下の全てに該当する方
 ●7月21日時点で国民健康保険税の口座振替を登録している
 ●7月21日時点で広島県国民健康保険被保険者の資格がある
 ●納期が過ぎた保険税の未納がない

キャンペーン賞品
 広島三大プロ 広島交響楽団 サンフレッチェ広島 広島東洋カープ
 いずれかの鑑賞、観戦ペアチケット 広島県内で 各50組
 QUOカード(1,000円相当) 広島県内で 2,000人

※当選者の発表は商品の発送をもって代えさせていただきます(8月下旬以降順次発送予定)。

☎ 税務課 市民税係 ☎ お太助フォン 42-5614 / 保険医療課 医療保険年金係 ☎ お太助フォン 42-5619

「ちょっと増やせる付加年金」

付加年金制度 毎月の国民年金保険料に付加保険料を上乗せして納めることで、受給する年金額を増やすことができる制度

- A 支払額 付加保険料 = 400円 / 月
↑ 毎月支払う保険料に上乗せする額
- B 受給額 付加年金額 = 200円 × 付加保険料を納めた月数
↑ 年間の年金支給額に上乗せされる額



☎ 三次年金事務所 ☎ 0824-62-3107

(例) 付加保険料を5年間納めた場合

A 支払った額(元金)		B 受給できる額	
5年間	納付額 400円×60か月=24,000円	年金受給	受給金額
		1年目	12,000円
		2年目	12,000円 (累計 24,000円)
		3年目	12,000円 (累計 36,000円)
		4年目	12,000円 (累計 48,000円)
		⋮	

2年目以降から元金以上の金額を受給

納付をやめても掛け捨てになりません 納付期限は翌月末日(休日・祝日の場合は翌営業日)です。付加保険料を納付している方は、いつでも任意のときに申し出て、その納付をやめることができますが、その場合でも掛け捨てにはなりません。



令和3年度～8年度

第3次 安芸高田市障害者プラン

策定しました

令和3年度～5年度 障害福祉計画(第6期) 障害児福祉計画(第2期)

これまでの取り組みや、国の制度、障害のある方やその家族の要望を踏まえ、新たに障害者プラン・計画を策定しました。今後は策定したプランに基づき、互いに尊重し、安心して暮らすことができる安芸高田市を目指して、障害福祉事業を推進します。

基本理念

輝いて暮らす安芸高田
 わがまちで・ともに・じぶんらしく

障害者プラン概要

- 地域生活支援の充実**
さまざまな相談への対応や生活支援の体制を整備し、サービス基盤の充実を推進。支援やサービスを提供する担い手の確保に取り組みます。
- 保健・医療提供体制の充実**
地域で保健・医療サービス等を受けることができるよう体制を構築し、安心して暮らせる環境の整備に取り組みます。関係機関と連携し依存症対策を推進します。
- 差別の解消と権利擁護の推進**
障害者差別解消法等の法制度に基づき、差別の解消や合理的配慮の提供に取り組みます。障害者虐待防止法に基づく障害者虐待の防止等、権利擁護を進めます。
- 教育・文化芸術・スポーツ活動の促進**
年齢や個々の能力に応じて、障害のない児童・生徒と共に十分な教育を受けることができる環境の構築を目指します。また、障害者の文化芸術・スポーツ活動への参加を支えます。
- 就労・経済的自立を支援する環境づくり**
働く意欲のある障害者が、適性に応じて能力を十分に発揮することができるよう就労を支援。年金等の支給や経済的負担を軽減し、経済的自立の支援を推進します。
- 安心・安全な生活環境づくり**
障害者が安心して生活できる住宅の確保や、施設のバリアフリー化などを推進します。感染症予防、防災・防犯対策の推進、消費者被害からの保護などの施策を推進します。
- 情報アクセシビリティ向上と意思疎通支援の充実**
情報アクセシビリティ*の向上、情報提供やコミュニケーション支援の充実など、さまざまな障害特性に合わせた情報のバリアフリー化を推進します。
- 行政サービス等における配慮**
行政機関の職員などへの障害理解を促進し、各種手続きや権利の行使など、状況に応じて必要な配慮ができるよう取り組みます。

*年齢や障害の有無にかかわらず、誰でも必要とする情報に簡単にたどり着け、利用できること

詳細は市ホームページに掲載しています。
<https://www.akitakata.jp/ja/shisei/section/syakaihukusi/s980/>

☎ 社会福祉課 障害者福祉係 ☎ お太助フォン 42-5615

